

岩手県監査委員告示第10号

監査結果の公表（平成29年岩手県監査委員告示第42号）により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により岩手県知事から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成31年2月8日

岩手県監査委員 小 野 共  
岩手県監査委員 千 葉 伝  
岩手県監査委員 寺 沢 剛  
岩手県監査委員 沼 田 由 子

- 1 監査対象団体名 第一商事株式会社・学校法人瀧澤学館・株式会社アイ・ビー・シー・開発センター・株式会社総合企画新和グループ
- 2 監査実施日
  - (1) 予備監査実施日 平成29年9月5日
  - (2) 本監査実施日 平成29年11月7日
- 3 監査結果の公表の日 平成29年12月5日
- 4 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
指定管理業務に係る管理物品の購入に当たり、勘定科目を誤っているものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	物品の購入等に当たっては、該当する勘定科目を岩手県と相互に確認の上、適正に支出することとした。